

奥州都市計画用途地域の変更（奥州市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居 専用地域	約 173ha 約 100ha	8/10 以下 8/10 以下	5/10 以下 4/10 以下	－ 1.0m	－ －	10m 10m	8.0% 4.6%
小 計	約 273ha						12.6%
第二種低層住居 専用地域	－	－	－	－	－	－	－
第一種中高層住 居専用地域	約 306ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	14.1%
第二種中高層住 居専用地域	約 158ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	7.3%
第一種住居地域	約 587ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	27.1%
第二種住居地域	約 81ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	3.7%
準住居地域	－	－	－	－	－	－	－
田園居住地域	－	－	－	－	－	－	－
近隣商業地域	約 122ha	20/10 以下	8/10 以下	－	－	－	5.6%
商業地域	約 107ha	40/10 以下	－	－	－	－	4.9%
準工業地域	約 122ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	5.6%
工業地域	約 124ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	5.7%
工業専用地域	約 289ha	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	13.3%
合 計	約 2,169ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、合理的な土地利用を実現するため、本案のとおり変更するものである。